

案件2 富田林市地域公共交通計画の計画期間の延長について

令和8年度 第3回
富田林市交通会議 資料2

目 次

- 1 計画期間の延長について
- 2 現行計画策定後の状況変化と進捗
- 3 変更の内容
- 4 パブリックコメントについて

1 計画期間の延長について

現行計画に位置付けた施策について十分な検証を行うとともに、その結果を踏まえた次期地域公共交通計画を策定するため、計画期間を1年間延長する。

現行計画期間

令和5年度～令和9年度

R5 計画スタート

R9 計画終了(予定)

延長後の計画期間

令和5年度～令和10年度

R10 計画終了(延長後)



金剛バスの廃止(令和5年12月)

- ・本市内の公共交通の状況が大きく変化
- ・代替交通の確保等、緊急的な対応が必要



緊急対応を最優先

- ・金剛ふるさとバスの運行開始
- ・レインボーバスの減便 など



一部施策の検討・実施に遅れ

- ・計画に位置付けた施策の進捗に遅れ
- ・交通の確保維持を最優先



施策の検討を十分に行う必要がある

現行計画の施策を十分に検討するとともに、令和10年度に策定される「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」との整合を図り、令和11年度から次期地域公共交通計画をスタート

検討を継続していく施策

- I -A東西の都市拠点を結ぶ幹線バス軸の形成
- I -B 鉄道駅周辺における取組との連携
- I -C 隣接市町村との連携による公共交通サービスの形成
- II -A 地域主導の地域公共交通の導入
- II -B 高齢者等の移動支援の推進
- III -A 地域とともに地域公共交通のあり方を考える場の創出
- III -B 地域公共交通の必要性や乗り方に関する情報発信
- IV -A 既存の地域公共交通を活用するための仕組みづくりの構築
- IV -B バス停の改良と民間活力を活用した維持管理
- IV -C 路線バスの輻輳の解消を目的としたレインボーバスの見直し
- IV -D 地域公共交通と施設送迎バスとの役割分担による地域公共交通ネットワークの再構築

2 現行計画策定後の状況変化と進捗

現行計画の施策についての進捗状況は以下のとおりである。

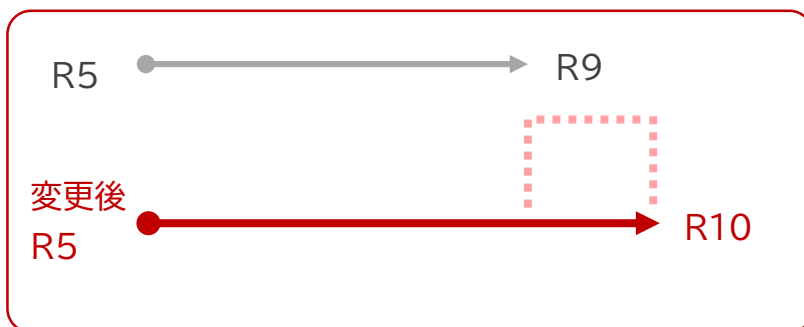
重点的に取り組んでいる施策	継続的に取り組んでいる施策		今後検討を要する施策
I-A 東西の都市拠点を結ぶ幹線バス軸の形成 令和7年9月～令和8年2月で実施済み、現在、利用実績など分析中	I-B 鉄道駅周辺における取組との連携 現在検討・進行中	Ⅲ-B 地域公共交通の必要性や乗り方に関する情報発信 現在検討・進行中	Ⅱ-B 高齢者等の移動支援の推進
Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入 ・令和7年度「彼方上地区」において既存のタクシーを活用した実証実験を実施済み、現在利用実績など分析中 ・令和8年度に「南旭ヶ丘町地域」において既存のタクシーを活用した実証実験を実施予定	I-C 隣接市町村との連携による公共交通サービスの形成 現在検討・進行中	Ⅳ-A 既存の地域公共交通を活用するための仕組みづくりの構築 現在検討・進行中	Ⅳ-D 地域公共交通と施設送迎バスとの役割分担による地域公共交通ネットワークの再構築
Ⅳ-C 路線バスの輻輳の解消を目的としたレインボーバスの見直し 令和8年度より、「レインボーバスのあり方検討分科会」を再度開催し、見直しを実施予定	Ⅲ-A 地域とともに地域公共交通のあり方を考える場の創出 現在検討・進行中	Ⅳ-B バス停の改良と民間活力を活用した維持管理 現在検討・進行中	

3 変更の内容

計画の延長に伴い、必要に応じて目標値やスケジュールを見直す

■ 計画期間の変更

変更前		変更後
計画期間		計画期間
令和5年度		令和5年度
～		～
令和9年度		令和10年度
(5年間)		(6年間)



■ あわせて見直す内容(必要に応じて)



数値目標

利用者や収支率など、目標指数の達成状況を踏まえ、必要に応じて見直す



実施スケジュール

施策の実施時期や工程について、進捗状況や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直す。



各施策の進捗状況

現行計画に位置付けた施策の進捗状況を整理し、必要に応じて内容を見直す。

4 パブリックコメントについて

今回の変更は、

- ✓ 計画期間を1年間延長すること
- ✓ 必要に応じて目標及びスケジュール等を見直すこと

を行うものであり、**計画の基本理念、基本方針及び施策体系を変更するものではないと想定しているため、パブリックコメントは実施しない予定である。**

